

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田園の息吹が暮らしを豊かにするまち「いいで」

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西置賜郡飯豊町

3 地域再生計画の区域

山形県西置賜郡飯豊町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本町の人口は、平成 27（2015）年 4 月 1 日現在 7,623 人である。人口が最も多かった昭和 25（1950）年の 16,796 人と比較し、65 年間で 9,173 人減少し、半分以上になっている。出生数と死亡数の推移をみると、近年では平成 16（2004）年以降、常に死亡数が出生数を上回り、平均して毎年 62.3 人減少している。転入数と転出数の推移をみても、常に転出数が転入数を上回り、平均して毎年 68.6 人の減少となっている。自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平均して毎年 130.9 人が減少している。人口の減少は大学等卒業後の就職等に伴う U ターンや、結婚による転入が少なくなっていること、合計特殊出生率の算定母数となる女性（15 歳～49 歳）の人数の減少や男女ともに晩婚化・未婚化の傾向にあることなどが原因と考えられ、経済成長や産業、社会保障、地域などさまざまな分野で課題が生じる。

人口減少が本町の将来に与える影響は次のとおりである。

（1）地域経済

人口規模が縮小していくことは、生産年齢人口が減少し、労働力不足につながり、地域産業の衰退を招く。

また、地域産業の衰退によって、経済規模が縮小していくと、商店やスーパーなどの閉鎖、公共交通機関の利便性の低下など、日常的なサービスが減

少し、生活が不便になるなど、住民生活上の問題が生じる。

(2) 地域コミュニティ・伝統文化の維持（担い手）

人口減少や過疎化の進展は、産業の衰退によって生活が不便になるだけでなく、近隣住民同士の付き合いや支え合い、自治会や消防団活動などの自主活動にも影響を及ぼし、これまで地域が担ってきた機能や地域活力の低下が懸念される。

また、郷土芸能等の伝統文化活動は、担い手の高齢化や参加者の減少により次代への継承はもとより活動の存続が困難になっていくことが懸念される。

(3) 医療・介護・教育

高齢者数は減少しているが、高齢化率は上昇を続けている。また、今後団塊の世代が後期高齢者になっていくことから、後期高齢者の増加も見込まれる。後期高齢者の増加は、医療費や介護費用の増加が見込まれる。

少子化の影響により今後さらに児童・生徒が減少すれば、教育活動や学校行事、部活動、地域における伝統行事等に影響を及ぼす恐れがある。

(4) 行財政への影響（税収減）

地域経済の縮小に伴い税収等が減少することに加え、社会保障関係経費等の増加が見込まれることから、財政が硬直化し、行政サービスの低下につながる恐れがある。

【基本目標】

上記の課題を解決するために、地域独自の魅力を深掘りしていく定住対策や、教育、医療、子育て支援などの数々の取組みを行い、ゆとりや潤いなどの心の豊かさが実感できるまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

・基本目標1 人をはぐくむ種

住民主体のまちづくりの主役は「住民」、「人」。飯豊町の将来を担う子どもたちに、目標に向けてチャレンジする姿勢や情熱を注ぐ力、学ぶ習慣や学ぶ意志を身につける取組みを行う。また、若者や女性もまちづくりに参加しやすい仕組みを確立し、一人ひとりがまちづくりに関わるができる環境を整備しながら、人材を育成する「人をはぐくむ種」をまく。

・基本目標 2 世代をつなぐ種

幼児期に規則正しい生活習慣を身につけ、心も体も健やかに成長することで、生涯にわたり健やかに老いることができる。また、健やかな子を育てるためには、安心して産み育てる環境の整備と、家族や地域の見守りが必要となる。いずれ地域の担い手になる子どもたちと親世代や祖父母世代が世代間交流を図りながら地域の暮らしや食文化を継承し、次代へとバトンを渡すために「世代をつなぐ種」をまく。

・基本目標 3 縁をつむぐ種

全国的な「田園回帰」の流れの中、当町への人の流れを構築するために、最も重要なことは「縁」を大切にすること。U・I ターン希望者や飯豊町を訪れた方との縁を大切にし、観光と交流を振興する。また、情報発信体制を整備し、移住と定住、観光と交流の「縁をつむぐ種」をまく。

・基本目標 4 郷土をたがやす種

持続可能な郷土を創るために、最も重要なことは「地域力」。飯豊町の礎となる農業の未来を切り拓くための農業改革を実施する。また、エネルギーと食、住の地産地消を進め、地域自給と圏内流通、安全で安心の農と食による循環型社会の構築を行う。地域を基礎とした持続可能な農業と農山村の地域づくりのために、「郷土をたがやす種」をまく。

・基本目標 5 可能性をひらく種

農山村が経済的自立をするために最も重要なことは、農山村が持つ新しい価値や魅力、可能性を見出すこと、そして、自然・文化と科学の両立を可能にする「技術革新」。これにより、企業が成長し、新しい産業が生まれ、雇用が創出され、地域が活性化する。

既存工業団地や新しい産業と雇用創出を目的に整備した「山形大学 xEV 飯豊研究センター」を中心に産業連携の仕組みを構築し、中小企業の支援を行いながら、農山村が経済的自立をするために「可能性をひらく種」をまく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	1日平均30分以上読書する児童生徒の割合	30.4%	50.0%	基本目標1
	地区公民館利用者数 (5館)	46,283人	45,000人	
	町民総合センター利用者数	25,182人	30,000人	
	めざまの里まつり参画団体数	94団体	100団体	
	振興審議会等における女性委員の割合	12.0%	23.0%	
イ	合計特殊出生率	1.58	1.91	基本目標2
イ	保育施設待機児童数	0人	0人	基本目標2
ウ	観光入込客数	994千人	4,660千人	基本目標3
ウ	純移動数 (転入・転出数の差)	▲45人	▲54人	基本目標3
エ	学校給食地産地消率 (町内産野菜使用割合)	40.4%	40%以上	基本目標4
エ	新規就農者数	12人	50人	基本目標4
オ	リチウムイオン電池開発研究プロジェクト参画企業数	33社	50社	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

田園の息吹が暮らしを豊かにするまち「いいで」事業

- ア 人をはぐくむ種事業
- イ 世代をつなぐ種事業
- ウ 縁をつむぐ種事業
- エ 郷土をたがやす種事業
- オ 可能性をひらく種事業

②事業の内容

ア 人をはぐくむ種事業

飯豊町総合計画の基本理念は住民主体のまちづくりであり、主役は人である。将来を担う子どもたちに、目標に向けてチャレンジする姿勢や情熱を注ぐ力、学ぶ習慣や意志を身につける取組みを行い、一人ひとりがまちづくりに関わることができる環境を整備し、人材を育成する「人をはぐくむ種」をまく事業。

《具体的な事業》

- ・町営学習教室「いいで希望塾」事業
 - ・地域づくり活動事業
- 等

イ 世代をつなぐ種事業

健やかな子を育てるためには、安心して生み育てる環境の整備と、家族や地域の見守りが必要である。地域の担い手になる子どもたちと親世代や祖父母世代が世代間交流を図りながら地域の暮らしや食文化を継承し、次代へバトンを渡すために「世代をつなぐ種」をまく事業。

《具体的な事業》

- ・母子コーディネーター配置事業
 - ・地域の拠点づくり事業
- 等

ウ 縁をつむぐ種事業

全国的な田園回帰の流れの中、本町への人の流れを構築するために、最も重要なことは縁を大切にすることである。UIターン希望者や飯豊町を訪れた方との縁を大切に、観光と交流を振興するとともに、情報発信体制を整備し、移住と定住、観光と交流の「縁をつむぐ種」をまく事業。

《具体的な事業》

- ・移住定住推進事業
- ・インバウンド推進事業

等

エ 郷土をたがやす種事業

持続可能な郷土を創るために、最も重要なことは地域力である。農業の未来を切り拓く農業改革を実施する。エネルギーと食、住の地産地消を進め、地域自給と圏内流通、安全で安心の農と食による循環型社会を構築し、地域を基礎とした持続可能な農業と農山村の地域づくりのために「郷土をたがやす種」をまく事業。

《具体的な事業》

- ・飯豊・農の未来事業
- ・食育・地産地消推進事業

等

オ 可能性をひらく種事業

農山村が経済的自立をするために最も重要なことは、農山村が持つ新しい価値や魅力、可能性を見出し、自然と社会と科学の両立を可能にする技術革新である。これにより、企業が成長し、新しい産業が生まれ、雇用が創出され、地域が活性化する。農山村が経済的自立をするために「可能性をひらく種」をまく事業。

《具体的な事業》

- ・中小企業振興支援事業
- ・自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり事業

等

※ なお、詳細は「種をまこう。日本で最も美しい村の未来へ。」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標と同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月に外部有識者（中小企業振興審議会委員）による効果検証を行い、当該年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで